

レディース健康診査

保健センター ☎ 67・1151

とき 10月～平成16年3月の毎月第1木曜日(1月は6日(火))午前9時15分～正午

ところ 保健センターで健診し、後日、希望の市内委託医療機関で受診

健診内容

保健センター：高脂血症・貧血・骨粗しょう症などの検査、食生活の話
市内委託医療機関：尿検査・視診、聴打診など

※X線検査があるため、妊娠中および妊娠の疑いのある方はご遠慮ください。

対象 満18歳～39歳の女性(昭和39年4月1日～昭和60年3月31日生まれの方)

定員 毎月30人(定員を超えた場合は抽選)

費用 千100円(市民税非課税世帯の方は無料)

申し込み 受診希望月の前月の第2木曜日までに電話で保健センターへ。予約制のため、必ず希望月の申し込み期限までに予約してください。託児を希望される方はお申し出ください。

図書館休館のお知らせ

図書館 ☎ 69・3706

9月21日(日)～29日(月)は特別図書整理期間のため休館させていただきます。

男女いきいきフォーラム「子ども向け催し」の募集

企画調整課 ☎ 66・1162

平成16年2月1日(日)、市民会館で開催する男女いきいきフォーラムで「子ども向けの催し」をしていただける団体・個人を募集します。

募集内容 午後1時～4時の間で、30分程度の2歳から小学低学年を対象とした催し

募集団体 子供向け催しをボランティアで行える団体・個人

代表者はフォーラム実行委員会会の託児部会に参加をしていただきます。

申し込み 9月30日(火)までに参加申込書(用紙は企画調整課にあります)を蒲郡市女性団体連絡会事務局(企画調整課内 ☎ 66・1162)へ。電話での申し込みも受け付けます。

9月9日は「救急の日」 9月7日(日)～13日(土)は 救急医療週間

消防署救急担当 ☎ 68・5110

救急救命士制度

平成3年、救命率の向上を図るために、救急救命士制度が発足しました。蒲郡市では、平成6年から制度の運用を開始し、現在は、10人の救急救命士が活動しています。

救急救命士は、患者さんへ少しでも良い状態で医療機関に引き継げるよう、医師の指示の下に、心肺停止患者に救急救命処置を行うことができます。

応急手当が救命には大切

カーラーの救命曲線によると次のような結果が出ています。

- ①心臓停止後約3分で50%死亡
 - ②呼吸停止後約10分で50%死亡
 - ③多量出血後約30分で50%死亡
- また、脳が酸素なしで生きていられるのは、わずか3～4分といわれています。

これらのことからわかるように、救急車が到着するまでのわずかな時間が、生死を左右する大切な時間です。救急車が到着するまでの間、適切な応急手当をしないでいる

と、救急救命士がどんなに急いで患者さんを医療設備が整った病院へ搬送しても、社会復帰することは困難となる場合があります。その場にいて人が適切な応急手当をして救急隊へ引き継ぎ、医療機関で医師の治療を受けるとい流れがうまく行かなければなりません。



救急講習で 応急手当を覚えよう

消防署では、とっさの場合に適切な応急手当ができるよう、「蒲郡市なんでも出前講座」のメニューに「救急講習」を設けています。あなたも大切な命を救うために、講座を受講して応急手当を覚えてください。

対象人数 原則として10人以上の団体。10人以下の場合にはご相談ください。

申し込み 消防署救急担当へ。☎ 68・5110(内線107)

お気軽にご相談ください 相談は無料。秘密厳守です。

名称	とき	ところ	相談員	問合先
人権相談 行政 よろず相談	9月10日(日) 午前10時～午後4時	市民相談室	小林 敏弘 小金 澤佳子	市民課 ☎66・1110
	9月17日(日) 午前10時～午後4時		石原 庸隆 市川 千恵子	
交通事故相談 (予約制)	9月17日(日) 午後1時～4時		愛知県相談員	
税務相談	9月9日(火) 午前10時～午後3時		税務相談室 豊橋分室相談官	税務課 ☎66・1116
法律相談 (予約制)	9月17日(日)・24日(日) 午後1時～4時 予約受付：9月17日(日)は9月8日(日)、9月24日(日)は9月16日(日)午前8時30分からです	市民相談室		弁護士 市民課 ☎66・1110
			外国人相談	
介護相談	9月8日(月) 午前9時30分～正午		介護相談員	長寿課 ☎66・1176